

## 「不登校」の問題とその解決

山崎 勝之\*

(キーワード：不登校, 推移と現状, 原因, 解決法)

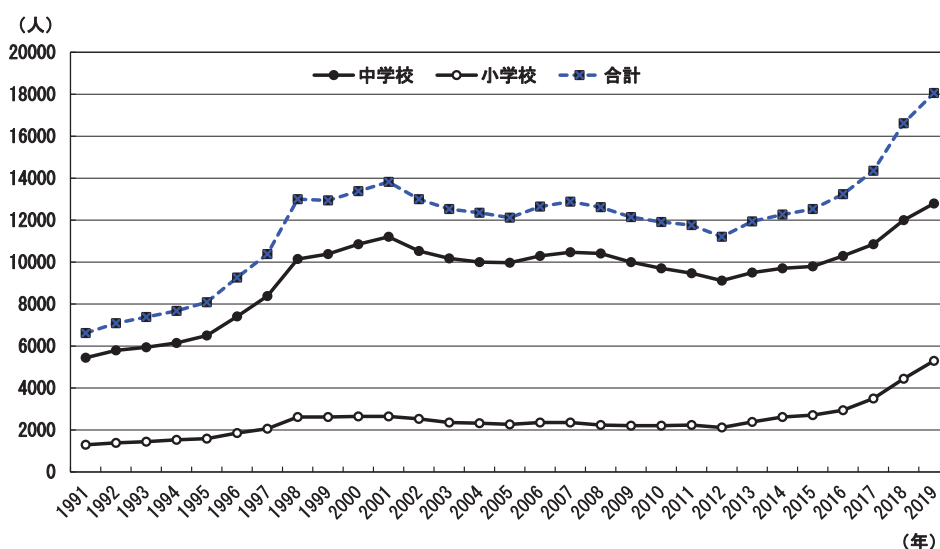
### 不登校現象の変遷と現状

現在の学校教育における主要な心理・行動的な問題は不登校といじめであり、それに家庭との関連で言えば虐待が挙げられる。筆者はこれらを、「現代の学校教育上の3問題」と呼んでいる。このように、これらの問題が強調されるのは、その発生数の多さとその問題解決の困難さのためである。このうち本論文では不登校を取りあげ、その現象、原因、解決について考える。

近年の不登校児童生徒の年次変化を文部科学省(2020)で見ると、図1のようになる。2001年(平成13年)まで増加傾向を示し、その後途中漸増箇所があるが2012年(平成24年)まで概ね緩やかに減少し、2012年以降は現在に至るまで増加して近年の増加傾向はその割合を増している。この傾向を遡って1995年(平成7年)から長期間で見たのが図2になる(藤田, 2015)。図から、不登校数(正確には長期欠席者数)は急激に減少し、1975年(昭和50年)あたりからこの減少傾向が止まり、増加に転じる様子がうかがえる。

さらに別角度の学年別不登校数を見たものが図3である(文部科学省, 2020)。図から中1で急増し、中3でピーク迎えていることが分かる。寺田・瀧見井(2009)によると、不登校の開始時も中1で急増することが指摘されているが、何らかの相談機関に初めて来所した学年は中1よりも中2と中3で多く、不登校開始から相談を受理するまでは時間的なずれがあり、相談の開始が遅れていることが指摘されている。

図1 不登校児童生徒数の推移(文部科学省, 2020より改変)



\*鳴門教育大学大学院 心理臨床コース 心理・教育科学領域

図2 長期欠席者数の推移（藤田，2015より改変，1991年から基準が年間50日から30日に改められた）

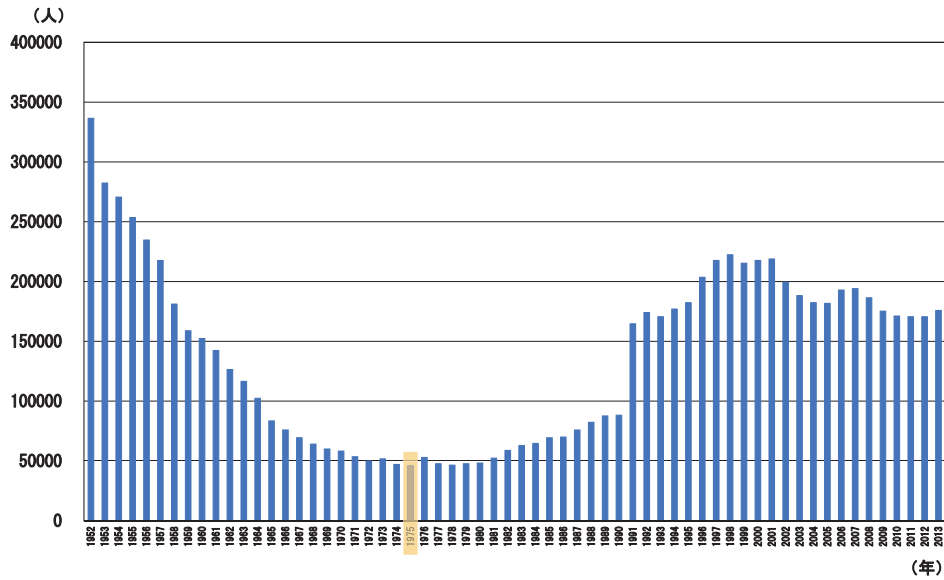
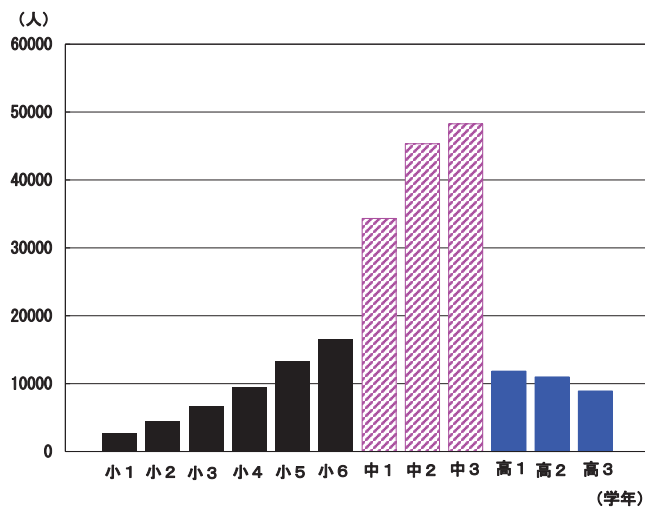


図3 児童生徒の学年ごとの不登校数（文部科学省，2020より作成）



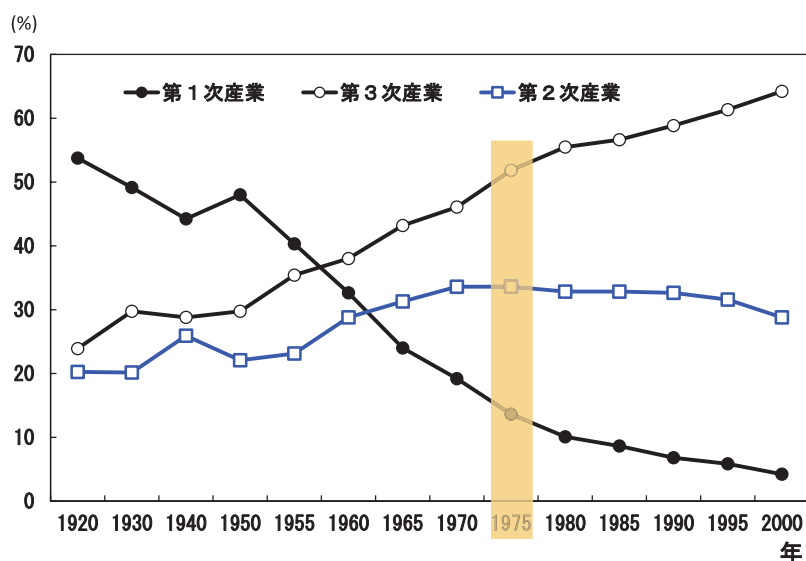
### 不登校数の年次推移と社会ならびに学校教育情勢の変化

前節で示された、不登校数の減少傾向が1975年あたりを境に増加に転じ始めているという変化を念頭に置き、この変化と対応する社会情勢や学校教育情勢の変化があるかどうかを見てみたい。もし対応する変化があれば、その情勢の変化が不登校の現象に影響を及ぼしている可能性が考えられる。

まず、産業別就業人口比率の推移を示したのが図4である（滝川，2012）。図では、図3と同様に、不登校が増加傾向に転じるポイントとして1975年にマーカーを入れている。ここでは、産業を第1次産業（農業、林業、漁業）、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）、第3次産業（電気・ガス・水道、運輸、通信、小売・卸売、飲食、金融・保険、不動産、サービス、公務など）に分類している。なお、第3次産業は多様であるため、近年の通信情報を第4次産業とすることもある。図から、第2次産業の衰退が不登校が増加するあたりとほぼ同期していることが分かる。さらに、名古屋市の中学生の不登校（長期欠席）率と高校進学率を比較した滝川（1998）では、1975年を過ぎたあたりから高校進学率が100%近くになり飽和状態を示しており、このことが不登校数の増加に影響を及ぼしていることが考えられる。

その他、生活水準と医療の向上をエンゲル係数と乳児死亡率で見た場合、両者とも一貫して減少し、不登校の変化との対応は確認されず、また、生活保護率の変化との対応を見た場合、生活保護率の近年の増加傾向は不登

図4 産業別就業人口の推移（滝川，2012より改変）



校の増加傾向とはその経緯は一致しなかった（滝川，2012）。

このような社会・教育情勢の変化と不登校数の変化の対応を見て何が言えるのかを，滝川（2012）を参考に考えてみたい。まず2次産業の衰退との共変では，現在の学校はいまだにかつて隆盛を極めた2次産業の担い手を効率よく（一斉，一律に）育てるのに適したシステムであり続けており，時代の要請に合わないことから児童生徒が学校から離れていくことが推定される。そして，高校進学率の飽和状態との共変からは，高校進学への価値と魅力（将来展望への明るさや学歴の希少性）が低下したことが考えられる。このことに関連するが，大学への進学に多様な道筋が設けられたことも学校離れを招いている。このような情勢の中，藤田（2015）により，学校は大切なところ，神聖な場所であるとの意識が低下し，登校への動機づけが高かった層が不登校に向かい，また，学校側の登校への強制性の高い指導が低下し，登校への動機づけの低い層が不登校に傾斜したという見解も提起されている。

この不登校数の増加にともなう文部科学省周辺の動きも不登校の増加に拍車をかけている。1992年に出された学校不適応対策調査研究協力者会議の報告書で，不登校を誰にでも起こるものとし，特定の病理的傾向を持つ個人や家庭の問題としていたそれまでの解釈を改めた。また1990年代半ば頃から，それまで一般的に使用されていた「登校拒否」や文科省の統計で用いられていた「学校嫌い」が「不登校」の用語に統一され始め，教育委員会による適応指導教室や民間のフリースクールなどが多く設置され始めている。これらは，不登校がよく起こる現象であるとの見方を広め，学校以外の場での教育の選択肢を増やし，不登校になることへの圧力を低めるものであった。

この後も，2017年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（通称，教育機会確保法）では，休養の必要性和学校以外の場の重要性が指摘され，文部科学省による2019年の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では，不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保として学校復帰以外の方法が明記され，教育支援センター，不登校特例校，フリースクールなどの民間施設，ICTを活用した学習支援，夜間中学への受け入れが記され，過去4回にわたる文部科学省通知（1992年，2003年，2005年，2016年）はすべて廃止されることになり，「学校復帰にとらわれない」という新しい不登校対応が示された。

この間，2005年には，それまでの大学入学資格検定（通称，大検）に代わり高等学校卒業程度認定試験（通称，高認）が導入され，中学校を卒業していなくても受験できる試験となった。この試験によって大学受験や様々な仕事への選択肢が広がり，これまでの学校という場に固執する必要性が低下したと言える。

上記のような文科省の対応の変遷を見ると，減らすことができない不登校を前に，減らすことはあきらめ，それを許容する方策をとり，世間からの対応力のなさへの圧力を逸らそうとしているような印象を受ける。つまり，学校自体を変えるという視点が欠落している。不登校への抜本的な対応は学校が変わることにあり，時代の流れに合わせて，目指すものを変え，組織と運営を変える必要がある。この変貌を待てないから，フリースクール等

代替の場が生まれている現況にある。世界にも、また日本にも、時代を先導する新しい教育の場が生まれ、学校の存在感が益々希薄になりつつある。ちなみに、文部科学省(2015)の調査では、日本でのフリースクールは319施設にも上るが、そのほとんどは学校教育法上の学校とは見なされず、所属する児童生徒は一般校との2重学籍を強いられている。法律上の学校となる構造改革特別区域制度(特区)の適用(不登校特区)による不登校対応の学校も認可されているが、その数はわずかである。

このような社会・教育情勢と不登校数の関係を見ていると、不登校の発生は学校への係留と離脱のせめぎ合いの結果に左右されることが推定される。現在の学校は多くの子どもたち(集団)に、時間的にも、内容的にも一律の教育を施している。このような教育条件に合わず、苦痛を感じている子どもは数多いはずであるが、この苦痛を感じる度合は個人差があり、これを「学校からの個人的離脱特性」と呼んでおく。そして、そのような子どもたちを学校に繋げる力が社会、学校、家庭に存在し、それを総合して「学校への係留力」と呼んでおく。この用語を使えば、不登校とは、「学校への係留力」マイナス「個人的離脱特性」がマイナスになったときに発生することになる。

### 不登校の予後

不登校の問題に対応する場合、最初に確認しておきたいことは、不登校の予後はどのようなものか、ということになる。しかし、予後調査には難しい問題が多く、門(1998)では、次のことが調査によりまちまちでそれらを統合して考えることができないことを指摘している。つまり、調査対象(たとえば、精神病、神経症、躁うつ病などの混在)、脱落ケース、機関種別(たとえば、児童相談所と大学病院では重篤さが違う)、受診時期(いつ受診や相談にかかったか)、治療形態(たとえば、通院か入院か、治療内容)、判定基準(再登校、社会的適応、親の不安の軽減)、追跡期間、調査方法(たとえば、郵便か、直接訪問か)の違いである。さらに、何の相談や治療も受けていない場合の予後調査がほぼなく、不登校発生後の自然な経緯を確認することができない。

このような問題が指摘される中でも、比較的信頼性の高い報告を見てみたい。まず斎藤(2016)は、国立・神経センター国府病院併設の病院内学級中学校で、不登校を主訴として、入級までに精神遅滞、自閉症、統合失調症の診断を受けていない最終106名(男子55名、女子51名、調査時年齢の中央値27歳)の卒業後10年目の社会適応状況を報告している。その結果、4分法では、適応59%、やや適応14%、やや不適応14%、不適応13%となり、2分法では、適応73%、不適応27%で、社会適応の観点からはかなり予後が良いことを明らかにしている。また河合(1986)は、小学校高学年から高校にかけて1年以上の不登校を続けた少年たちについて、治療で出会ってから平均9年1カ月後(調査時平均19歳4カ月)の男子153例、女子69例の状況を調べた結果を報告している。報告では、予後良好な者189例、85.1%(進学・登校165例、就職し、自立・適応した社会生活をおくっている者24例)で、斎藤(2016)より高い良好な予後を示している。

上記の結果は、何らかの治療を行った結果の良好さか、治療を行わないとしてもこのような良好な結果が得られたかどうかは不明である。この治療の有無に関連して、わずかな人数であるが、門(1998)が興味深い報告を行っている。そこでは、登校拒否で受け付けたが、1度目の助言で終わったケースで追跡調査(最短4年、最長13年)ができた17名の状況では、その後治療的かかわりのなかった6人のうち5人は良好(83.3%)、精神科入院も含め何らかの治療的かかわりがあった11人のうち8人は良好(72.7%)となり、門自身、登校拒否校の治療を是とする考えかたに一石を投じるデータではないかと記述している。

最後に精度が不明なので参考程度に文部科学省(2014)の報告を示すと、2006年度に不登校だった中3生1,604人のうち、高校へ進学した者は85.1%、5年後の調査時点での進学先では、大学、短大、高専22.8%、専門学校など14.9%、高校9.0%になり、ここでも予後の高さが示唆されている。

このように予後のデータを見ると、次のことが示唆される。まず、不登校児童生徒の予後は比較的よく、8割前後は再登校や社会適応を達成している。この反面、2割ほどは予後不良であることは注目される。そして、専門家による治療は必要とは限らず、悪化する場合もある。しかし、疾患の有無の確認は早めに必要になることは言うまでもない。また後述するが、年月をかければ適応に向かう方法はほぼ明らかになっている。問題は、年月が長くなるほど社会適応率が上がるというが、その年月を縮める方法はないかということになる。

補足になるが、この段階で不登校とひきこもりの関係も念頭に入れておきたい。ひきこもりは、「6カ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」(斎藤, 2020, p. 39)と定義され、現在100万人以上のひきこもりの者がいると推定されている(内閣府, 2019)。

斎藤（2020）は、ひきこもりの最初のきっかけは、不登校が68.8%で最も多いとしている。しかし、不登校の大部分は長期化しないので、不登校になればひきこもりに繋がると短絡的に考える必要はないと述べている。言うなれば、不登校は風邪のようなもの、ひきこもりは抗生剤誕生以前の結核とも表現している。不登校という風邪をこじらせるのは、間違っただ度の働きかけの可能性があり、原因のアセスメントから対応へとその在り方を考えていきたい。

### アセスメントの多角性と不登校の定義

ここで不登校の原因を考えるが、その前に著者の1つのスタンスを明示しておきたい。それは、著者は、不登校の子どもたちが学校に行く必要があるとは、必ずしも思っていない、ということである。ただ、学校に行きたいのに行けない子どもたち、学校に行く、行かないという選択に心が動かない（関心がない）子どもたちを何とかしたい（学校に行かせたい）と思っている。

図5には、不登校をもたらす原因の出所が示されている。システムとしての社会や学校の在り方、学校関係者、家庭関係者、そして個人の特性などが原因をもたらす要因と考えられる。本論文のこれまでの記述から、社会や学校の在り方の問題が指摘されたが、それらをすぐに変えることは現実的ではない。今不登校にあり、登校したいと願っている子どもたちにはすぐに手を差し伸べる必要がある。そのためここでは、人の動きと特性への焦点化、特に不登校本人の動きと特性を中心に考えてみたい。しかしこの場合も、図6に示された、原因のアセスメントにおける生物・社会・心理モデル（Engel, 1977）にあるように、個人のパーソナリティなどの心理要因のみならず、精神疾患の罹患状況などの生物要因、そして同時に個人をとりまく学級や家族の状況など社会要因を

図5 不登校をもたらす諸要因

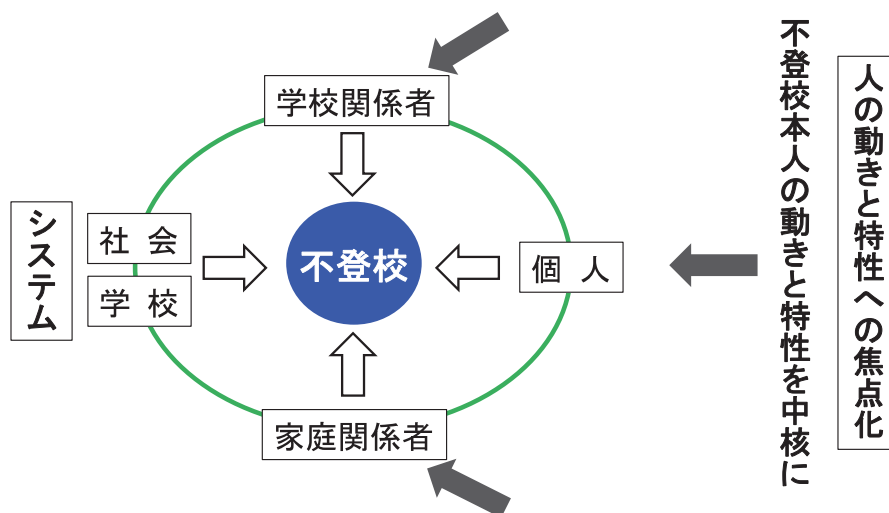


図6 原因のアセスメントにおける生物・社会・心理モデル（Engel, 1977）

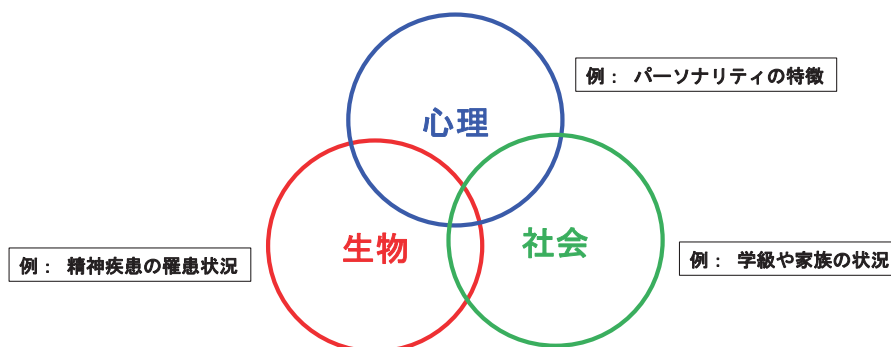
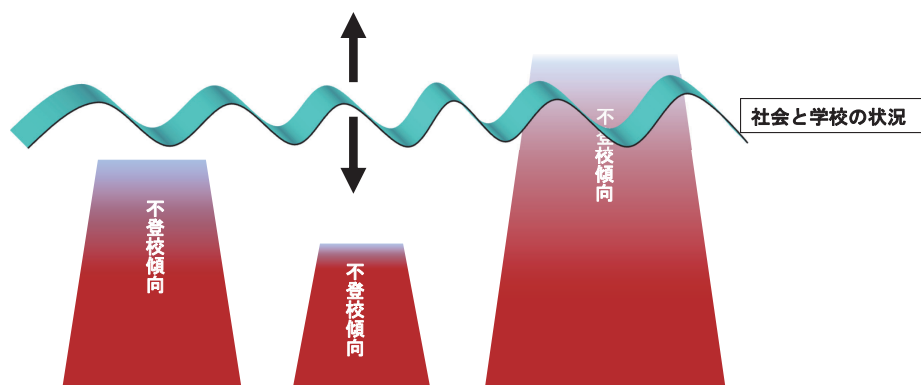


図7 社会と学校の状況と個人の不登校傾向の関係から見た不登校の顕在化



すべて考慮する必要がある。何が不登校をもたらしているのか、その状況はどのようなものか。その内容により、不登校へのアプローチは異なるものとなる。

不登校離脱特性については先述したが、別の言葉で言えば、不登校傾向ともいえる。図7に示すように、不登校が顕在化するとき、個人のもつ不登校傾向だけが働くわけではなく、社会や学校の状況との相互的作用による。社会と学校の状況という原因の海面が低下すると、不登校傾向の高い者の不登校が顕在化する。

不登校の原因を考える場合最初に確認すべきことは、不登校の定義になる。日本の場合、学校ということで文部科学省による定義が前面に出る。現在その定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」となっている。この定義内容をみると、一言で不登校と言っても、様々な原因によるものがあることが予想される。また、「病気を除く」とあるが、発達障害やその2次障害の問題は複雑に不登校の現象にからみ、簡単に病気による原因が除かれていないのが現状であろう。

不登校にかかわる文部科学省の用語や定義は変化し、昭和30年以前は「怠学」、その後昭和30年代半ばまでは「学校恐怖症」、昭和30年代後半から40年代にかけては「登校拒否」、そして「不登校」へと変わっている。学校基本調査では、「学校ざらい」という用語で年間50日以上欠席（昭和41年度～平成2年度）、「学校ざらい」で50日と30日以上欠席（平成3年度～平成9年度）、「不登校」で30日以上欠席（平成10年度以降、平成10年度は50日以上も調査）と変遷している。

海外では、明確な用語の変化は確認されないが、truancy, school phobia, school refusal への順で使用頻度が高まっているように見受けられる。他にも、absenteeism, school dropout, school withdrawal, non-attendance at school など多彩な用語が使用されてきた。このうち、日本での定義と比較するために school refusal の定義をみると（Berg, 2002; Heyne, Sauter, Van Widenfelt, Vermeiren, & Westenberg, 2011; Maric, Heyne, Mackinnon, van Widenfelt, & Westenberg, 2013）、①過去2週間、80%以下の出席率、②不安障害（DSM-IV）がある（強迫障害やPTSDは除く）、③子どもが休んだとき、親が、子どもが何処に居たか説明できる、④行為障害（DSM-IV）がない、⑤親による登校への手助けが明確にある、となり、不安障害を中心にかなり限定的な定義になっていることが分かる。定義が限定的で明確であるということは、それに続く研究が統一され、混乱しないことを意味し、この点では日本の不登校研究は混乱することが示唆され、また事実そうになっている。

現在日本では、不登校の分類は様々な観点で行われている。たとえば、斎藤(2016)は、過剰適応型、受動型、受動攻撃型、衝動統制未熟型、混合型に、坂本(1993)は、情緒不安定型、内向的、孤立型、無気力型、非協調型、つまづき型、環境原因型に分けている。分類という観点ではないが、文部科学省(2020)の調査から不登校の要因を見ると、その要因を「本人に係わる状況」、「家庭に係わる状況」、「学校に係わる状況」に分け、その中では本人に係わる状況における無気力・不安が突出して多く40%ほどを占め、不登校の要因として個人の心理的問題の重要性が指摘される。

表1と2は、不登校になったきっかけと学校に行きたくない理由を調査したものである。表1は文部科学省(2020)の2019年度の調査で学校側による回答であり、表2は日本財団(2019)の同じく2019年度の調査で、子ども自身の回答を直接反映している。表2にあわせて、表1の中学生に注目すると、家庭生活に起因30.9%、いじめを除く友人関係をめぐる問題28.2%、学業不振24.0%の順に割合が高くなっている。これに対して表2では、

問う内内容が異なるので直接的な比較はできないが、先生とうまくいかない／頼れないが38.0%もあり、表1で教師との関係をめぐる問題がわずか2.5%とは対照的である。また、表1では家庭生活に起因が最大の割合を占めていたのに対して、表2では上位10位中に家庭環境の理由は挙がっていないことは注目される。つまり、調査の最終回答者により回答結果は大きく異なり、このような意識上の調査では、防衛性など多くの歪曲要因が混入

表1 不登校になったきっかけ（平成30年度） 文部科学省調査（人数と割合）

区 分	小学校	中学校	高 校
いじめ	359 0.8%	678 0.6%	208 0.4%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	9,740 21.7%	35,995 28.2%	9,224 17.5%
教師との関係をめぐる問題	2,009 5.7%	3,028 2.5%	613 1.2%
学校生活に起因	6,795 15.2%	28,687 24.0%	9,436 17.9%
学業不振	495 1.1%	6,395 5.3%	4,671 8.9%
進路に係る不安	102 0.2%	3,173 2.7%	918 1.7%
クラブ活動、部活動への不適應	1,145 2.6%	4,043 3.4%	2,155 4.1%
学校のさまり等をめぐる問題	2,026 4.5%	9,207 7.7%	7,192 13.6%
入学、転編入学、進級時の不適應	24,901 55.5%	37,040 30.9%	8,084 15.3%
家庭生活に起因	6,165 13.7%	16,041 13.4%	15,282 29.0%
項目に該当なし			
合 計	44,841	119,687	52,723

※複数回答含

※パーセンテージは各区分における不登校児童生徒数に対する割合

表2 不登校中学生「学校に行きたくない理由」（26項目から選択・複数回答可）（平成30年度） 日本財団調査

調 査 項 目	調査結果(%)
朝、起きられない	59.5%
疲れる	58.2%
学校に行こうとすると、体調が悪くなる	52.9%
授業がよくわからない・ついていけない	49.9%
学校は居心地が悪い	46.1%
友達とうまくいかない	46.1%
自分でもよくわからない	44.0%
学校に行く意味がわからない	42.9%
先生とうまくいかない／頼れない	38.0%
小学校の時と比べて、良い成績が取れない	33.9%

することが考えられ、数値を鵜呑みにできないことが示唆されている。

### 不登校の主要な原因（個人特性から）

たとえ家庭の要因があっても、社会や学校からの要因があっても、結局最終的には、不登校への行動表現は個人の特性や状態から引き出される。本節では、この個人特性の観点から不登校の原因を考える。このため、不登校の原因の半数ほどを占める無気力や神経症的な原因を中心とし、その記載内容は次の場合には適用されない。つまり、明確な精神疾患（統合失調症等）がある、明確な発達障害からの二次障害がある、明白な外的要因がある（いじめなど学校環境での特定の問題、虐待や貧困など特定の問題）、不登校状態の中で別の原因（ゲーム依存など）が付加した場合などである。また、積極的・意図的不登校にも適用されない。

個人の学校からの離脱特性のおおもとはパーソナリティ（personality）にある。そこで、まず健全なパーソナリティの萌芽を、山崎・倉掛・内田・勝間（2007）から見てみよう。生得的に気質（temperament）があってもパーソナリティは誕生後に形成されていくと考えられ、それぞれの発達段階に特有の特性が形成されていく。パーソナリティは構成概念で、誕生後から機能する行動、感情、注意・認知などの心的機能の総体として規定される。この発達段階では、誕生から最初の数年が重要になる。話を単純化して述べると、やはり生命にかかわる生理的欲求の充足がいかになされるかがパーソナリティの形成に大きく影響する。生理的早産で誕生する子どもは他者（多くの場合母親が重要）の援助なしには生きられない。しかし、非力な子どもも様々なシグナルや働きかけをもって親から援助を引き出そうとする。たとえば、空腹になると、シグナルを出し（泣き声をあげ）、親を引きつけ授乳を促し、飢えを満たす。この場合、親がシグナルにどう対応するかが子どものパーソナリティの一部を形成していく。親がシグナルを見逃すことなく迅速に対応し、しかもその欲求を十分に充足すると、そこから親を含めた環境へのコントロール感の高まりから自信（自己信頼心）が生まれ、自分の欲求を望むとおりに充足してくれる他者（親等）の存在から他者信頼心が生まれる。ここには無条件の愛と呼んでもよいほど賞罰による外的コントロールがない状況が生まれ、このことは誕生時に最高レベルと言われる内発的動機づけを高いまま維持させる。つまり、自己信頼心、他者信頼心、内発的動機づけが揃って形成され、Yamasaki, Uchida, Yokoshima, & Kaya(2017)は、これらの複合パーソナリティを自律性（autonomy）と呼んでいる。この場合親の対応が別の特徴をもつと、この段階での子どものパーソナリティの形成は後述するように異なるものになる。

上記では話を単純化したがるが、欲求が未充足のときは不安等ストレスがともない、それらは単なる応答的欲求充足では解消されない。授乳時などの近接した母親の存在では、母親からの眼差し、抱擁、体温、鼓動、匂い、言葉かけ、母親との視線の共有など子どもの不安を解消する対象、その人がいる。これらが効果的に機能すれば、上記の自律性の形成に寄与し、無条件の愛という心性はこれらすべてをそなえることになる。

上記のように自律性が形成される場合は、健康と適応面から言って健全な場合であるが(Yamasaki et al., 2017)、当然のことながら自律性の発達は健全さから離れるものになる場合も多々ある。そのヴァリエーションを山崎他（2007）から紹介すると、まず、親から子どもへのかかわりが希薄になり、子どものパーソナリティが依存・消極的になる場合がある。子どもからの働きかけに応答がなされない以上、子どもは積極的に環境を制御することを諦め、依存・消極的になっていくことは自然の成り行きであろう。この場合、身体的健康では、免疫系の機能の低下からガンに罹患しやすくなり、精神的健康では、自分の働きかけが無に帰するという経験からうつ病に罹患しやすくなる。また適応面では、学校場面で言えば、いじめ被害者や不登校になりやすくなる。今1つは、親から子どもへの働きかけはあるが子どものシグナルに対応していない場合が多く、親が自分の生活リズムや機嫌に左右されて働きかけているという状況であり、この場合、子どものパーソナリティは攻撃的になる。親からの対応を引き出せる可能性があることがわかっているが、それが上手くいかない場合が多く、それが他者への攻撃や敵意の昂進につながることは容易に予測できる。この場合は、身体的には循環器系の機能が低下し冠状動脈疾患に罹患することが多くなり、また依存・消極的になる場合と同様に精神的にはうつ病になりやすい。学校への適応面では、いじめ加害や校内暴力、反対にいじめ被害やまた不登校へと至る場合がある。Bowlby(1969/1982)のアタッチメントタイプで言えば、依存・消去的パーソナリティは回避型、攻撃的パーソナリティはアンビヴァレント型、自律的パーソナリティは安定型に対応していることも強調される。なお、上記のパーソナリティそのものは病的なものではなく、言ってみれば個性の範疇にあり、その点で被虐待児などに多いとされるアタッチメントタイプの無秩序・無方向型はここには含まれない。

上記のように、パーソナリティの発達初期の基本的な形成についての情報を得たので、次にこのようなパーソ

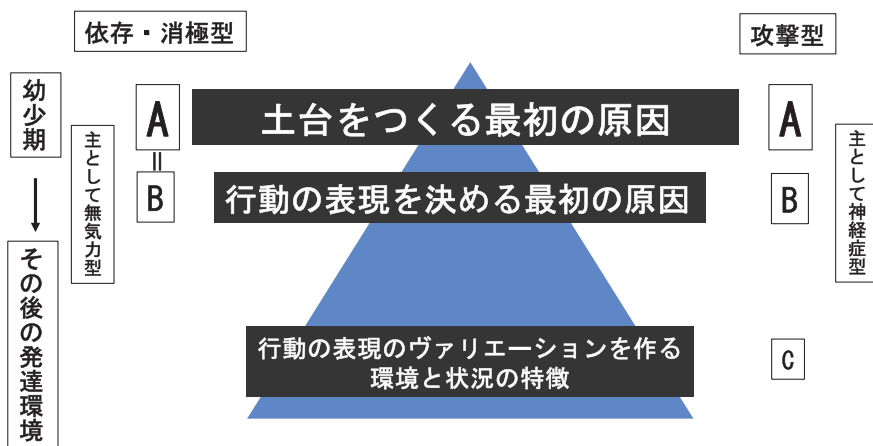


ナリティの発達と不登校の関係を見てみたい。上記では、依存・消極的パーソナリティも攻撃的パーソナリティも両方が不登校にかかわることを示した。そこでまず、依存・消極的パーソナリティの場合を考えると、無気力やうつ傾向が高まることになり、このことから対人交流上のエネルギーや交流上必要となるスキルの不足がもたらされることになる。この状況は、登校への意欲低下や対人交流上の不安の昂進につながることは容易に予測され、不登校につながることになる。

次に攻撃的パーソナリティの場合であるが、このパーソナリティでは不安と攻撃性が高まる。そして、自らの働きかけによる欲求充足の可能性が残されていることから、その充足方法をそれぞれに学習していく。何をすれば満たされるのかを模索し、学習していく。その結果、暴力的になったり、過剰適応になったり様々であるが、この場合最も影響力のあるのは親の行動からの観察学習になる。親がどのようにして自らの欲求を満たしているのかを学習していくこととなり、往々にして学習された行動は適応上好ましくないものになる。こうして、様々な行動表現を身につけていくことになるが、いずれも適応上問題のある行動表現になることが多い。このタイプの子どもが学童期になれば、欲求不満事象やストレス事象に遭遇したとき、手段の有効性や時間猶予性などの判断が事象（問題）への対処表現を決定する。そして、幼少期に獲得された欲求不満事態の対処における不適応的な行動は対人交流上のトラブルをもたらす、その結果ストレスが昂じ、対人不安が昂進され、登校への意欲が低下して不登校に至ることがある。

以上をまとめると図8のようになる。どちらのパーソナリティも、乳幼児期に不登校に至る可能性を高める歪みの土台ができ、依存・消極型（パーソナリティ）と攻撃型（パーソナリティ）が生まれる（この段階を、以降A段階と呼ぶ）。そのパーソナリティの形成過程で対人的な行動の表現を決める最初の原因に出会い、表現方法が決定される（この段階を、以降B段階と呼ぶ）。依存・消極型は不登校に至る行動表現がほぼこの段階で形成される。攻撃型は、さらに児童期等に会おうストレス事象の特徴により行動が決定されるヴァリエーションをもつ（この段階を、以降C段階と呼ぶ）。つまりこの段階では、行動は環境や状況との交互の作用で決定される。

図8 パーソナリティの歪みの2つの型から見た不登校への原因の展開



### 不登校への対応（個人特性を中心に）— 家族がすること、学校がすること —

前節で個人特性の観点から不登校に至る発達過程を概説した。そこで、このような過程の中で不登校に至る場合は、その道筋が明らかになっている以上、解決に至る道筋も理論上明確になる。

自律的なパーソナリティは自らの欲（要）求（以降、「欲求」でまとめる）が適切に十分に満たされることを中心に形成された。この充足に問題があるパターンが依存・消極型と攻撃型になる。それらはいずれも、欲求の充足への自らの働きかけに適切な応答が得られないことが原因となった。依存・消極型は欲求充足のための自らの求めがほぼすべて阻止され、攻撃型は不規則に働きかけに応答されることになる。そして、健全な自律的パーソナリティは、欲求充足のための自らの働きかけに十分な応答を得ることになる。この誕生後の最初の発達過程、つまりA段階が不登校に至る問題の萌芽となる以上、その後の発達ではこの段階で達成できなかったことを遅ればせながら達成する必要がある。それは、抑制されたり、適切に表出されない欲求を浮かび上がらせ、他者か

らのサポートを得て充足するという試みに尽きる。この点については後述するが、介入をかけるときはすでに乳幼児期ではないことや、欲求の未充足を強いられたという経験が問題の解決を困難にしている。このことが上手く行われると、不登校へのおおもとの原因がなくなることになり、それ以降のプロセスの問題は自動的に消失することになる。

このA段階へのアプローチは、ある程度の知識と技術があれば専門家でなくてもでき、また普及書として出版されている書籍にも、部分的にしるこの段階への介入として効果があるものが多い。このことから、学校の教員や保護者にも利用可能性が高く、また効果が期待される。

こうして、A段階への介入は必須となるが、同時にBやC段階より見られる具体的な問題行動には目がとまりやすく、それへの介入も実施することになるだろう。A段階への介入は根本原因へ、BとCへの介入は表立った問題行動への介入になる。この問題行動への介入は多岐に渡り、多様な認知行動療法や予防的教育方法など数多くあり、その一部は後に紹介される。

通常、A段階の問題が解消されて自律性が回復し始めると、子どもは次第に学校に来ることができるようになるほど重要な介入対象になる。そして上述のように、A段階へのアプローチは、学校教員や保護者もやれることになる。BやC段階へは、部分的には登校までのプロセスには入るが、本格的介入は登校が始まる頃からになるだろう。そしてその本格的な実施は基本的には専門家に頼ることになるが、随所でそのエッセンスの一部を教員や保護者が実施することもできる。現在のところ、不登校問題への介入は多様である。薬物療法や根柢の乏しい教育論議は別にしても、研究界から出た対応、経験知の蓄積からの対応、シンプル・メソッドと呼べる簡便な方法などに分類される。日本で出版された書籍で例示すると、研究界から出た方法では、認知行動療法を活用したものの（たとえば、神村，2019; Kearney, 2007）、ブリーフセラピーを利用したもの（たとえば、宮田，1998; 坂本・黒沢，2016）、経験知の蓄積からの対応では、長年にわたる不登校対応から生まれた経験知をもとにその介入方法を述べたもの（たとえば、葉花，2019; 杉浦，2019）、そしてシンプル・メソッドでは、ほめるということを技法化したもの（たとえば、菊池，2016; 森田，2011）などがある。

## A段階の問題の解消を中心にする介入

A段階への介入は重要で、しかも介入の方法は多くの人に実施してもらえ可能性が高いことを既述した。ほとんどのアプローチ、特にシンプル・メソッドの底辺にある介入態度に通じる介入態度がここにはある。クライアント中心療法など主要なカウンセリング技法では、問題をもつ者は自ら問題を解消して適応的な方向へと向かう力があることを前提とする。その力が発揮できるように支援することが求められ、強引に適応的な方向へ引っ張るような対応は避ける。この力の発揮を阻む覆いをとってやることにカウンセリングの目的はあり、その覆いがなくなれば、人はおのずと問題を解消し、適応的な方向に歩み始める。このような介入指針が利用できる可能性がある。

ここでは、子どもたちが自分自身に向き合える状況を取り戻すことが必要になり、不登校への対応の多くもそのことを目指している。一般に言う、私メッセージ（I statement）、能動リスニング、第1感情の伝達などはすべてそのことを達成させることに寄与する。ここで必要となる基本的態度を列挙するならば、無条件の肯定的尊重、共感的理解を伴う傾聴、賞罰を避けて、認め、感動を分かち合うように接する、などとなる。ブリーフセラピー、特にその解決志向アプローチは、このことを達成できる具体的な態度や技法を多数提供している。ブリーフセラピーの基本的態度は、原因や問題はさておき、本人ができる（できている）ことに注目し、本人自らが望ましい方向に進むように手助けすることになり、ミラクル・クエスチョンやビデオ・トークなど具体的に使える技法が用意されているのも重宝する（森，2015）。このカウンセリング場面では、家族の成員の動きが変われば本人も変わることから、母親など本人以外だけでも対応できる。また、ブリーフという以上、早期の（効率的な）解決を図ることも望ましく、内容的には専門家でなくても馴染みやすい。

## 具体的、総合的な視点

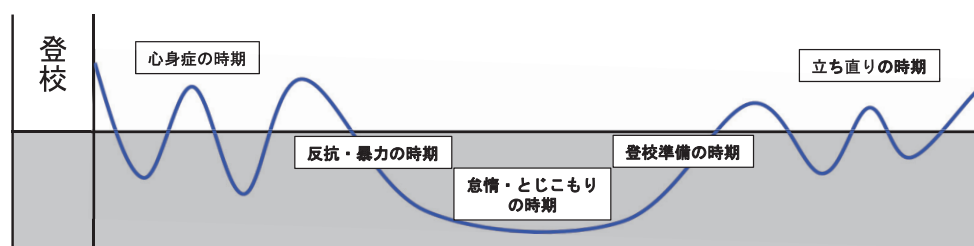
そこで、A段階における問題解消を中心に、BとC段階への問題解消も部分的に含みながら説明を続けたい。その前に、不登校問題への筆者のスタンスについて高岡（1998）を引用して追加説明しておく。それは、「登校拒否の治療を論じるにあたってのスタンスは、登校拒否の子どもを強制的に学校という環境へ適応させることで

はなく、まず登校への各方面からの圧力という有害な環境から子どもを守ったうえで、本来子どもに備わっている精神-社会的な発達の可能性を伸ばしていく」(p. 79) ことである。正に不登校について筆者が思っていることなので、これからの記述の立場を明らかにするために提示しておきたい。

そこで最初に、不登校の問題から立ち直らせる基本的な要因として、2人の見解を紹介したい。まず齋藤(2016)が復帰の一步に貢献した要因として、①腹を据えた親の支持の存在、②外部の情報が適切な量とモード(押しつけを感じさせないように)で途絶えることなく伝えられていた、③復帰への活動との結びつきを仲介してくれる人や機関が存在した、④適度な高さのハードルたる社会的活動の場がタイミングよく出現した、ことを挙げている。次に石川(2016)は、学校側の不登校対応の心がまえとして、①学校復帰にこだわり過ぎず「社会的自立」等を支援する、②必要な「自分崩しと自分育て」に苦しみながら取り組んでいるととらえる、③働きかけることや関わりを持ちながらも待つことの重要性を教職員間で共有する、④学校外の社会的資源も視野に入れ、連携ネットワークのなかで支援する、⑤進路については幅広い情報を提供し、本人の選択を応援する、⑥保護者の役割と家庭への支援を心がける、としている。この両者が挙げた要因は共通性が高く、不登校の対応では比較的コンセンサスが得られているものと考えられる。

次に、不登校が始まり学校復帰に至るまでの各段階をたどりながら、各段階での留意点をあげるが、上記の要因が随所に登場することになる。図9には、不登校の開始から登校に至るまでによく見られる子どもの状態の変化を示している(佐賀県教育センター, 1985)。この変化を念頭に置きながら、その変化に応じた必要事や対応について示していく。以下はあくまでも基本的、一般的な対応であり、個々の事例により対応のヴァリエーションがあることには留意されたい。

図9 不登校開始から立ち直りまでの変化(佐賀県教育センター, 1985より作成)



### 1. 多角的なアセスメントの必要性

不登校の原因は多様であることから、その対応にはアセスメントが必須となる。そのアセスメントは先述したように、生物・社会・心理の多面に渡る評価を行いたい。その上で、特定の要因、すなわち、身体と精神疾患、発達障害、何らかの外的な阻害要因があれば、本論文で推奨する介入とは別ルートの介入を目指すべきである。アセスメントは、基本的には、精神科医師や心理カウンセラーなどが行うが、本人の近くにいる家族や学校教員は、特定の原因には鋭敏になり、遅れることなく専門家につなぐ必要がある、それぞれの場で特定原因の気づきへの最適者になる必要がある。

### 2. 休ませる

不登校の初期は、登校刺激を与えず(平井, 1978; 河合, 1986)、休ませることが基本となる。学校への連絡は、家族から担任を基本とし、状況の報告や情報交換ぐらいに留めたい。このときは、担任も、級友も、安易に家庭に来ないことを原則として、学校のことには触れて刺激しない。しかし放置しておくのではなく、ある精神科医師が、「手をかけずに、目をかける」ことの大切さを語っていたが、まさにこの態度が大切な時期となる。

### 3. 反発エネルギーがあれば反発させる

不登校の子どもが暴力的になる段階がある。この暴力により、器物が破損され、何よりも身近にいる者が大けがをしたり、場合によっては死に至ることもある。この悲惨な事態は避ける必要があるので、暴力に耐えられなければ別の場所等に避難すべきである(齋藤, 2020)。避難後は、連絡は数分以内限定の電話のみとし、暴力はふるわないから戻ってほしいという子どもからの誘いには乗らない。

また、警察や警備会社を導入することも考えられ、とにかく毅然とした態度をとる必要がある。特に警察には頼るべきで(近藤, 2019)、警察官職務執行法(警職法)には、「応急の援護を要すると信ずるに足りる相当な理由のある者」は保護の対象(3条)となる。具体的には、「精神錯乱又は泥酔のため、自己または他人の生命、身体又は財産に危害を及ぼす虞れのある者」とある。また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)では、保護された者に精神障害が疑われ、自傷他害のおそれが著しい場合は、警察官通報(23条)し、その後、保健所による調査から、精神保健指定医による診察、措置入院に至ることがある(29条)とされている。警察官はこの法律を十分に把握すべきであるが、保護者にも、世間体など気にせず、外部に積極的に相談することを求めたい。

#### 4. 不活性状態であればそのままにする

不活性の状態、すなわち自分の部屋に閉じこもり怠惰に過ごす場合の対応も知っておきたい。部屋の掃除などしない、風呂や着替えは本人が望むならどうぞ、食事は作り一定の場所に置いておく、洗濯ごごに出すなら洗濯はする、決まった小遣いを与え、不定期、不定額としないなどの対応であり、基本的には放置する対応となる(平井, 1978)。近くにいる者としてはいろいろと心配で声をかけ、手をかけたいところであるが、ここは耐えることが重要である。ある臨床家が、「死にはしません、病気などなりはしません」と言っていたが、平井(1978)も、20年に及ぶ不登校との経験のなかで病気になった子どもは一人もいないと言っている。この豪快な姿勢が必要になるのかもしれない。

#### 5. 活動の場や材料のさりげない提示

不活性から活動の兆候が出てきたときには、活動に向かうような設定をしたい。本人が興味を持ちそうな環境と刺激をさりげなく提示し、行動活性化を期待する。とにかく、本人の興味を膨らませたい。適応指導教室やフリースクールなどの場の情報提供をするのもよいだろう。そして、このあたりから生活習慣を整え(特に睡眠覚醒リズム)、他人と交流できるような生活リズムに整えたい。

この段階では、解決志向型のプリーフセラピー、行動活性化を促したり、自己コントロール法を用意している認知行動療法などに利用可能性があるだろう。

#### 6. 段階を踏み、行きつ戻りつの社会化への道

さて、再登校を試みる段階に来たときのことを考えたい。あくまでも本人の希望を尊重しながら、教室復帰のプランを建てることになる。最初は、校門まで行く、保健室に入る、体育館や無人の教室に入るなど、行きつ戻りつの教室復帰プランである。認知行動療法には、この段階で利用できる方法(漸進的接近法、エクスポージャー法など)などの細部の計画があり、参考となる事例が多数ある。

この場合の周りの人たちの推奨される態度は、学校においては養護教諭や担任は、受容する態度を基本とし、教室復帰を焦らない。希望するなら個別に学習指導も可能で、いっしょに興味のあることをするほどの介入がよい。他の教員はへたに介入せず、さりげない挨拶程度でよいだろう。級友には無理に接触させず、働きかけはさせないで「徐々に」を基本とする。家族には難問となりがちだが、教室復帰を焦らないようにしたい。

この段階に限らないが適切な接触や介入を阻む要因は多様にある。まず、周囲のものが同調して行動できず、この点は、祖父母、父親、教員など誰にでも可能性がある。母親との共依存も危険な要因になる。とにかく先を急ぐことによる失敗が目立つ。また、フリースクール、適応指導教室、保健室登校などの活用が眼中にない場合があり、貴重な機会が失われがちである。

#### 7. その他、考慮すべきこと

不登校児童・生徒の登校意欲が高まったところから、あるいは登校し始めたところから、可能ならば、不登校に至る原因としての心的特性の矯正や育成を実施したい。この試みは後述する学校予防教育の仕事となる。また、不登校から社会的ひきこもりに至ることが多いことは先述したが、不登校の子どもを社会的ひきこもりへと向かわせないことが重要である。親はいつまでも子どもの面倒を見れないという問題、いわば8050問題(80代の親が50代の子どもの生活を支える)が現実の問題となっている。

さて、上記のように、原因を限定した上での話だが、不登校の問題への対応方法を述べてきた。ここまで読まれて来た読者の中には少なからず、うまく行くはずがない、という感想を持たれたかもしれない。それも当然で、

不登校の問題への対応は難しい側面が多々ある。原因の見極めが難しく、試行錯誤というやり方は当然だと思わなければならないし、根気よく対応する覚悟が必要になり、また関係者が歩調を合わせることへの障壁を乗り越える必要がある。そこで強調しておきたいことは、原因を推定し、原因に応じ、また段階に応じた対応法を適用すること、短期間には、容易には進展しないと心得るが、必ず解決に至る可能性は高まって行くと考えていることである。もちろんこの間、A段階での対応で述べた、おおもとの構えやベースとしての態度を基調としながら進めることは言うまでもない。

### 救世主になるか、学校予防教育

近年、学校での健康や適応問題に対して、問題が起こってからの対処よりも、問題が起こる前の予防というアプローチが強調されつつある。その予防はユニバーサルや1次的と呼ばれる予防で、すべての子どもが将来的に問題をもつ可能性があると考え、すべての子どもを対象に実施される。世界には数多く多様な予防教育が実施されているが(山崎・渡辺・戸田, 2013参照)、その中でもTOP SELF(Trial of Prevention School Education for Life and Friendship; いのちと友情の学校予防教育)と呼ばれる予防教育を紹介したい。この教育は問題をもつ前の対応であるが、不登校など問題が起こっていても、予防教育の時間だけでも教室に戻り予防教育につなげることができればなんとか対応ができる。保健室登校の子どもでも、予防教育の授業だけは通常の教室で受けるという事例が多々ある。TOP SELFの詳細な紹介は他の資料を参照できるが(Uchida, Yamasaki, & Sasaki, 2014; 山崎, 2015)、簡単に紹介すると、自律性(autonomy)ならびに対人関係性(personal relatedness)という複合パーソナリティの育成を大目標に置き、その大目標を達成するために、自己信頼心(自信)(本当の自己肯定感)、感情の理解と対処、向社会性、ソーシャルスキル、各育成のための4つの教育プログラム群が設定されている。効果評価はもとより、階層的な目標の設定、教育方法の構築に至るまで可能なかぎり科学的根拠(エビデンス)が付与されるプログラム群になっている。現在のところ実施学年は小2から中学1年生までにわたり、連続してすべての学年に実施することもでき、また最短ではいずれかの学年で1教育4時間から実施することができる。このTOP SELFは現在第3世代まで発展し、子どもたちが待ち焦がれるほどの誘引性があり、教員の実施が容易で実施負担が軽く、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などと目標整合性をもち、現行の学習指導要領の下でも実施しやすい教育になっている。

自律性や対人関係性は本論文で扱った不登校の児童生徒には不足し、不登校に至る主要な原因になっていることが多く、この点ではTOP SELFは、不登校の児童生徒に対して予防的に活用できる教育であると言える。

### 世界の不登校事情はどうか？

BBCのネット版(2019年12月23日)に、“Why so many Japanese children refuse to go to school”の記事が掲載された(Cerantola, 2019)。この記事を読むかぎり、日本は不登校の児童生徒が多い国として見られているようだ。それに比べて海外では不登校が少ないのだろうか。不登校の定義(原因や期間など)は国によって異なるので直接的な比較はむずかしいが、そのあたりの厳密な取り扱いはやさして置いて、不登校に関連した名(school refusalなど)のもとにデータを示している過去のデータを確認したい。

不登校への対応は、多くの国で行われてきた。Kearney(2008)によると、米国、英国、カナダ、オーストラリアは不登校の研究を先導してきた。また米国では、教育上の10の問題に不登校が入っている(Zhang, Katsiyannis, Barrett, & Willson, 2007)。しかし、高岡(1998)によると、米国などにおいて話題になった不登校の問題が、現時点では、日本とせいぜい英国においてしか論議されていない。さらに、日本の不登校研究は今も多いが、英国では激減している。ただし、英国で不登校が減っているわけではない(1割を越えて生起)。これは、不登校を旧来の精神疾患でとらえる傾向が強まっていることが考えられる(高岡, 1998)。具体的なデータを見ると、米国の9~13歳の1,422人を対象にした研究では不登校は1~2%(Egger, Costello, & Angold, 2003)、スイスの6~17歳の834人を対象にした研究では5%前後(Steinhausen, Müller, & Metzke, 2008)、ドイツの11~19歳の2,679人では5%前後(Lenzen et al., 2013)、ノルウェーの6~10年生の5,465人では4%(Havik, Bru, & Ertesvåg, 2015)となっている。これらのデータを見る限り、日本だけが多いわけではないことが分かる。それではなぜBBCの記事のように、日本で不登校が問題になっていることが取り沙汰されるのだろうか。その原因は不明だが、他国と比べ日本では、学校に来れないことを問題視する姿勢が強く、その問題視の強さが伝わっているのかも

知れない。

海外の不登校問題への研究の情勢の推移を見るため、Elliot(1999)とElliot & Place(2019)のレビュー論文を参照したい。この2つの論文はファーストオーサーが同一で、20年を経て不登校の研究がどれほど発展したかを知ることができる。論文の内容は、不登校の概念、評価、治療、予後、精神障害との関係にまで及んでいるが、著者らの結論は、この20年で不登校の研究はあまり進展はないということになっている。2019年の論文に付与された実践家へのメッセージは、不登校問題への研究上の閉塞的な状況を示唆している。それは、不登校には多様なものが含まれ、その概念が混乱している、不登校の治療には目覚ましい発展はない、介入へのエビデンスは少ない、薬物療法を支持するエビデンスは少ない、家庭をベースとした治療の科学的な研究はまれである、今後さまざまな場や人を組み入れた介入が期待される、というメッセージである。

ここ20年での研究上の発展はないという報告を前に、日本では不登校が増加している現状がある以上、研究界、医学と心理学の臨床界、そして、学校教育界において現状打破への発展を期したい。

## 引用文献

- Berg, I. (2002). School avoidance, school phobia, and truancy. In M. Lewis (Ed.), *Child and adolescent psychiatry: A comprehensive textbook* (pp. 1260-1266). Sydney, NSW: Lippincott Williams & Wilkins.
- Bowlby, J. (1969/1982). *Attachment and loss. Vol. I. Attachment*. New York: Basic Books. 黒田実郎・大羽 葵・岡田洋子・黒田聖一（訳） 母子関係の理論 新版 I 愛着行動 岩崎学術出版社
- Cerantola, A. (2019). Why so many Japanese children refuse to go to school. BBC News, 23 December, 2019 (<https://www.bbc.com/news/world-asia-50693777>)
- Egger, H. L., Costello, E. J., & Angold, A. (2003). School refusal and psychiatric disorders: A community study. *Journal of the American Academy of Child & Adolescent Psychiatry, 42*, 797-807.
- Elliott, J. G. (1999). School refusal: Issues of conceptualisation, assessment, and treatment. *Journal of Child Psychology and Psychiatry, 40*, 1001-1012.
- Elliott J. G., & Place, M. (2000). Practitioner Review: School refusal: developments in conceptualisation and treatment since 2000. *Journal of Child Psychology and Psychiatry, 60*, 4-15.
- Engel, M. D. (1977). The need for a new medical model: A challenge for biomedicine. *Science, 196*, 129-136.
- 藤田武志 (2015). 不登校数の増減をどう見るか — 学校の聖性説を再校する — 日本女子大学紀要 (人間社会学部), 26, 41-57,
- Havik, T., Bru, E., & Ertesvåg, S. (2015). School factors associated with school refusal- and truancy-related reasons for school non-attendance. *Social Psychology of Education, 18*, 221-240.
- Heyne, D. A., Sauter, F. M., van Widenfelt, B. M., Vermeiren, R., & Westenberg, P. M. (2011). School refusal and anxiety in adolescence: Non-randomized trial of a developmentally sensitive cognitive behavioral therapy. *Journal of Anxiety Disorders, 25*, 870-878.
- 平井信義 (1978). 登校拒否児 — 学校ぎらいの理解と教育 新曜社
- 石川悦子 (2016). スクールカウンセラーの関わりと心構え 増田健太郎 (編著) 学校の先生・SCにも知ってほしい 不登校の子どもに何が必要か (pp. 94-105) 慶應義塾大学出版会
- 門 眞一郎 (1998). 「どうなるの？」を考える (予後論) 門眞一郎・高岡 健・滝川一廣 (著) 不登校を解く — 三人の精神科医からの提案 — (pp. 168-199) ミネルヴァ書房
- 神村栄一 (2019). 不登校・ひきもりのための行動活性化 — 子どもと若者の“心のエネルギー”がみるみる溜まる認知行動療法 — 金剛出版
- 河合 洋 (1986). 学校に背を向ける子ども — なにが登校拒否を生み出すのか — NHK ブックス
- Kearney, C. A. (2007). *Getting your child to say “Yes” to school: A guide for parents of youth with school refusal behavior*. Oxford University Press. 今井必生 (訳) (2018). 不登校の子どもに親ができること — 4つのタイプ別対処法 — 創元社 :
- Kearney, C. A. (2008). School absenteeism and school refusal behavior in youth: A contemporary review. *Clinical Psychology Review, 28*, 41-471.
- 菊池省三 (2016). 個の確立した集団を育てる ほめ言葉のシャワー 決定版 中村堂

- 近藤直司 (2019). ひきこもり問題を講義する — 専門職の相談支援技術を高めるために — 岩崎学術出版社
- Lenzen, C., Fischer, G., Jentsch, A., Kaess, M., Parzer, P., Carli, V., Wasserman, D., Resch, F., & Brunner, R. (2013). Schulabsentismus in Deutschland - Die Prävalenz von entschuldigten und unentschuldigten Fehlzeiten und ihre Korrelation mit emotionalen und Verhaltensauffälligkeiten. *Praxis der Kinderpsychologie und Kinderpsychiatrie*, 62, 570-582.
- Maric, M., Heyne, D. A., Mackinnon, D. P., van Widenfelt, B. M., & Westenberg, P. M. (2013). Cognitive mediation of cognitive behavioural therapy outcomes for anxiety-based school refusal. *Behavioural and Cognitive Psychotherapy*, 41, 549-564.
- 宮田敬一 (編) (1998). 学校におけるブリーフセラピー 金剛出版
- 文部科学省 (2014). 「不登校に関する実態調査」 — 平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書 —
- 文部科学省 (2015). 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査
- 文部科学省 (2019). 平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- 文部科学省 (2020). 令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- 森 俊夫 (2015). ブリーフセラピーの極意 ほんの森出版
- 森田直樹 (2011). 不登校は1日3分の働きかけで99%解決する リーブル出版
- 菜花 俊 (2019). 不登校になって本当に大切にすべき親子の習慣 青春出版社
- 内閣府 (2019). 生活状況に関する調査 (平成30年度)
- 日本財団 (2019). 不登校傾向にある子どもの実態調査
- 佐賀県教育センター (編) (1985). 子どもを生かす教育相談 第一法規出版
- 斎藤万比古 (2016). (増補) 不登校の児童・思春期精神医学 金剛出版
- 斎藤 環 (2020). (改訂版) 社会的ひきこもり PHP 新書
- 坂本真佐哉・黒沢幸子 (編) (2016). 不登校・ひきこもりに効くブリーフセラピー 日本評論社
- 坂本昇一 (1993). 登校拒否のサインと心の居場所 小学館
- Steinhausen, H-C., Müller, N., & Metzke, C. W. (2008). Frequency, stability and differentiation of self-reported school fear and truancy in a community sample. *Child and Adolescent Psychiatry and Mental Health*, 2: 17 doi: 10.1186/1753-2000-2-17
- 杉浦孝宣 (2019). 不登校・ひきこもりの9割は治せる — 1万人を立ち直らせてきた3つのステップ 光文社新書
- 高岡 健 (1998). 「どうする？」を考える (治療論) 門真一郎・高岡 健・滝川一廣 (著) 不登校を解く — 三人の精神科医からの提案 — (pp. 77-143) ミネルヴァ書房
- 滝川一廣 (1998). 私の出会った子どもたち — ひとりひとりの不登校 門真一郎・高岡 健・滝川一廣 (著) 不登校を解く — 三人の精神科医からの提案 — (pp. 53-76) ミネルヴァ書房
- 滝川一廣 (2012). 学校へ行く意味・休む意味 — 不登校ってなんだろう — 日本図書センター
- 寺田道夫・瀬見井千尋 (2009). 登校意欲を促すための早期対処のあり方16 — 学校登校意欲の発現を促すための基礎的条件 小学生 — 東海心理学会第58回大会発表論文集, p. 31. 寺田道夫 (2018). 不登校の子どもの理解と支援 — 学校で今できることは何か — ナカニシヤ出版より引用
- Uchida, K., Yamasaki, K., & Sasaki, M. (2014). Attractive, regularly-implementable universal prevention education program for health and adjustment in schools. *Procedia - Social and Behavioral Sciences*, 116, 754-764.
- 山崎勝之 (2015). 「学校予防教育」とは何か 鳴門教育大学
- 山崎勝之・倉掛正弘・内田香奈子・勝間理沙 (2007). うつ病予防教育 — 小学校から始めるメンタルヘルス・プログラム — 東山書房
- 山崎勝之・戸田有一・渡辺弥生 (編著) (2013). 世界の学校予防教育 金子書房
- Yamasaki, K., Uchida, K., Yokoshima, T., & Kaya, I. (2017). Reconstruction of the conceptualization of self-esteem and methods for measurement: Renovating self-esteem research. *International Journal of Psychology and Behavioral Sciences*, 7, 135-141.
- Zhang, D., Katsiyannis, A., Barrett, D. E., & Willson, V. (2007). Truancy offenders in the juvenile justice system: Examinations of first and second referrals. *Remedial and Special Education*, 28, 244-256.

# School Refusal (Non-Attendance at School): Problems and Solutions

YAMASAKI Katsuyuki\*

(Keywords: School refusal, transition and current status, causes, solutions)

School refusal (non-attendance at school) has recently been prevalent in Japan. The number of children refusing to go to school decreased until the mid 1970 s, but has been reversely increasing from then to the present. Regarding school refusal, various causes are indicated, among which changes in the industrial structure and rising education continuance rates to senior high schools are underscored. Thereby, schools are getting less fascinating to children. Although the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) has attempted to deal with this problem, it has resulted in failure. So, the MEXT has come to regard school refusal as a common phenomenon ordinary children often show, and admitted various types of unofficial private schools receiving children with school refusal. Additionally, the MEXT started the examination of the certificate for students achieving the proficiency level of upper secondary school graduates by which children can select various future routes including to enter universities without going to senior high schools. From various causes leading to school refusal, the current paper mainly picked up the causes of children's psychological characteristics leading to school refusal. Then, first, it was depicted how such characteristics develop and result in school refusal. Thereafter, based on the development, various solutions for school refusal were suggested for surrounding people such as parents and teachers. Second, the concrete solutions were explained depending on the stages of school refusal. Finally, as one of the fundamental solutions, the possibilities of prevention education at school were introduced, along with the current world trend of this problem.

---

\*Department of Psychology and Educational Science, Naruto University of Education